

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	シナネン株式会社
【英訳名】	SINANEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎村 忠士
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 東宮 徹尚
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 東宮 徹尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期連結 累計期間	第82期 第1四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	63,208	49,509	281,375
経常利益 (百万円)	394	1,694	2,629
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	44	836	1,423
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	392	1,265	2,123
純資産額 (百万円)	45,293	47,397	47,075
総資産額 (百万円)	75,123	80,794	89,322
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	0.69	13.03	22.21
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	58.7	52.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めています。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としていません。

## 2【事業の内容】

### (1)事業内容の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

### (2)主要な関係会社の異動

#### <エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）>

（第1四半期連結会計期間）

関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社及び常陸太田ガス株式会社はミライフ株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しています。

ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店及び有限会社野澤建設はミライフ東北株式会社（平成27年4月1日付でミライフ東日本株式会社に商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しています。

ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社及びマツバ産業株式会社はミライフ関西株式会社（平成27年4月1日付でミライフ西日本株式会社に商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しています。

#### <エネルギーソリューション事業（B to B事業）>

（第1四半期連結会計期間）

当社はシナネン分割準備会社株式会社を設立したため、連結の範囲に含めています。

当社はSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社（営業者はSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社）の匿名組合出資持分を取得し、実質的に支配していると認められることとなったため、連結の範囲に含めています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月16日開催の取締役会において、平成27年4月1日及び平成27年10月1日（予定）を効力発生日とする会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、その後、平成27年5月19日開催の取締役会における決議の上、当社の連結子会社であるシナネン分割準備会社株式会社との間で吸収分割契約を締結しました。

しかしながら、シナネン分割準備会社株式会社に一部許認可を承継することが困難になることが判明したことから、当社は、平成27年7月31日開催の取締役会における決議の上、シナネン分割準備会社株式会社との間で締結した吸収分割契約を解除したうえで、当社の連結子会社である品川ハイネン株式会社との間で改めて吸収分割契約を締結しました。

#### 1．持株会社体制への移行の背景・目的

当社のコア事業であるエネルギーの卸・小売事業を取り巻く環境は、平成28年に予定される電力・ガス全面自由化を機に、正に百年に一度の「エネルギー構造変革の時代」を迎えることとなります。CO2削減、エネルギーコスト上昇、節約・エコ志向による消費量減少等により既存の化石燃料事業には逆風が吹く一方で、再生可能エネルギーの更なる普及促進や電力小売分野における省エネルギー・節電・環境・防災に関連した新たなサービス事業も生まれています。

こうした中、当社がエネルギー事業で今後勝ち残っていくためには、地域または事業ごとの新たなサプライチェーンの再構築が必須であると考えています。

当社は自社を取り巻く環境変化に対応し、グループビジョンを実現するため、各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

当社グループが持株会社体制に移行する目的は以下のとおりです。

#### (1) 事業会社の自立と成長

グループ内の事業領域が広がり、事業会社の規模が大きくなる中、新たな成長分野に向け各事業会社を再編し、権限委譲による自立と成長に対する積極的投資により、グループの長期持続的飛躍を目指します。

#### (2) コア事業の強化

コア事業であるエネルギーの卸・小売事業を地域別会社に統合して、意思決定スピードを速め変化に対応し、エネルギーと住まいと暮らしのサービスによる地域No.1の総合エネルギー企業を目指します。

#### 2．吸収分割（簡易分割）

##### (1) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社の連結子会社である品川ハイネン株式会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）については、平成27年10月1日に実施する予定であります。

##### (2) 会社分割に際して発行する株式及び割当

品川ハイネン株式会社は、本会社分割に際して、株式の割当その他の対価の交付を行いません。

##### (3) 分割する資産、負債の状況（平成27年3月31日現在）

資産合計：7,296百万円、負債合計：870百万円

##### (4) 吸収分割承継会社となる会社の概要

名称	品川ハイネン株式会社
資本金	96百万円
事業内容	エネルギー卸売・小売及び周辺事業

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策推進の効果によって、企業収益の改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いています。また、雇用・所得環境は改善傾向にあり、個人消費は持ち直しの兆しがみられます。一方で、欧州経済の停滞や、中国・新興国の成長鈍化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いています。国内エネルギー業界においては、定着した節約志向の影響は大きく、依然として需要は低迷しているものの、原油価格・国内の石油製品価格の下落傾向は落ち着きをみせています。

このような環境の中、当社及びグループ企業は、中期経営計画「第三の創業2016」の2年目となる当期において、「機動的な販売店支援と事業領域の拡大」、「総合エネルギーサービス事業の推進体制の拡充」、「海外事業展開の拡大」を掲げ、それぞれの成長領域への経営資源の配分を進めました。また、各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にする持株会社体制への移行を進めています。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」、「グローバル事業」及び「ソリューション事業」の4区分から、「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」、「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」、「非エネルギー及び海外事業」の3区分に変更しています。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別事業の経過及び成果は以下の通りです。

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）においては、機動的な販売店支援、同業他社との提携を含めた物流の効率化、新基幹システム活用による間接業務の合理化を実施しました。また、顧客の基盤拡大と接点強化を図るとともに、省エネ・発電機器等を含むエネルギーベストミックスの提案、ライフスタイルの変化に対応したリフォーム事業と暮らしのサポートを推進しました。

その結果、売上高は160億円（前年同四半期比38.5%減）、セグメント利益は18億円（前年同四半期比83.1%増）となりました。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）においては、法人向け省エネ・節電・環境・防災視点での総合エネルギーサービスを将来の中核事業と位置付け、営業体制を大幅に強化して、以下の施策を推進しました。

石油事業では、重点エリアの選択と集中により、卸売機能の強化と効率化を図りました。

電力及びソリューション事業では、新たに静岡県富士市に太陽光発電所を開設するとともに、官公庁や学校施設への電力供給を拡大しました。また、太陽光発電所の分譲販売と、省エネ空調を中心とした設備改善に引き続き注力しました。

その結果、売上高は317億円（前年同四半期比10.3%減）、セグメント損失は2.4億円（前年同四半期はセグメント損失5.9億円）となりました。

非エネルギー及び海外事業においては、自転車事業は、当社の輸入卸売事業を国内小売事業を行う青葉自転車販売株式会社に統合し、シナネンサイクル株式会社と社名を変更しました。仕入から販売までを一本化することで、最適なバリューチェーンの構築を目指します。

リサイクル事業の品川開発株式会社は、前年度、東京都江東区に購入した産業廃棄物処理施設の稼働に向け、設備改善に着手しました。

抗菌事業の株式会社シナネンゼオミックは、海外企業との連携を強化し、抗菌剤の海外需要開拓を推進しました。

その結果、売上高は16億円（前年同四半期比3.0%増）、セグメント利益は2千万円（前年同四半期比19.2%減）となりました。

また、営業基盤の強化や物流の合理化等の各施策の効果に加え、LPガスボンベの軒下在庫数量に係る見積り算定方法の変更により、利益面で前年同四半期を大幅に上回って推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高は495億円（前年同四半期比21.7%減）、営業利益は15億円（前年同四半期比612.4%増）、経常利益は16億円（前年同四半期比329.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8.3億円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益4千万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)連結財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、季節変動に伴う売上債権の減少、借入金の返済に伴う現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末（平成27年3月期）と比較して85億円減少し、807億円となりました。

また、純資産は、配当金の支払により利益剰余金は減少しましたが、投資有価証券の時価変動によるその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末と比較して3.2億円増加し、473億円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して6.0ポイント増加し、58.7%となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	237,603,000
計	237,603,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,752,958	75,752,958	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	75,752,958	75,752,958	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	75,752	-	15,630	-	3,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,565,000	750	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,829,000	63,829	-
単元未満株式	普通株式 358,958	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	75,752,958	-	-
総株主の議決権	-	64,579	-

(注) 当社所有の自己株式が10,815,000株と資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式750,000株を合計して記載しています。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネン株式会社	東京都港区海岸1 - 4 - 22	10,815,000	750,000	11,565,000	15.27
計	-	10,815,000	750,000	11,565,000	15.27

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,102	18,683
受取手形及び売掛金	24,317	16,131
商品及び製品	5,135	6,661
仕掛品	50	90
原材料及び貯蔵品	58	49
その他	2,685	3,270
貸倒引当金	52	44
流動資産合計	54,298	44,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,475	6,313
土地	10,968	10,968
建設仮勘定	853	883
その他(純額)	4,450	4,937
有形固定資産合計	22,747	23,103
無形固定資産		
のれん	352	285
その他	1,695	1,641
無形固定資産合計	2,047	1,927
投資その他の資産		
投資有価証券	7,050	7,857
長期前払費用	924	891
その他	2,839	2,758
貸倒引当金	585	584
投資その他の資産合計	10,228	10,922
固定資産合計	35,023	35,953
資産合計	89,322	80,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,433	10,594
短期借入金	8,284	6,866
未払法人税等	647	813
賞与引当金	980	480
災害損失引当金	51	51
その他	4,870	5,344
流動負債合計	33,267	24,151
固定負債		
長期借入金	2,182	2,116
役員退職慰労引当金	96	73
退職給付に係る負債	3,113	3,003
資産除去債務	548	560
その他	3,037	3,491
固定負債合計	8,978	9,245
負債合計	42,246	33,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	11,638	11,636
利益剰余金	24,437	24,312
自己株式	6,107	6,087
株主資本合計	45,599	45,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,796	2,358
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	80	66
退職給付に係る調整累計額	411	397
その他の包括利益累計額合計	1,466	1,894
非支配株主持分	10	11
純資産合計	47,075	47,397
負債純資産合計	89,322	80,794

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	63,208	49,509
売上原価	56,683	41,867
売上総利益	6,524	7,641
販売費及び一般管理費	6,307	6,094
営業利益	217	1,546
営業外収益		
受取利息	4	22
受取配当金	68	61
保険返戻金	4	5
デリバティブ利益	66	13
その他	108	97
営業外収益合計	252	200
営業外費用		
支払利息	10	16
持分法による投資損失	31	18
その他	32	17
営業外費用合計	74	52
経常利益	394	1,694
特別利益		
固定資産売却益	5	0
その他	0	-
特別利益合計	5	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	10	0
減損損失	1	40
のれん償却額	-	17
組織再編費用	-	134
特別損失合計	12	194
税金等調整前四半期純利益	387	1,500
法人税等	342	662
四半期純利益	44	837
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	44	836
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	562
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	7	147
退職給付に係る調整額	12	13
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	347	428
四半期包括利益	392	1,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	392	1,265
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## 【注記事項】

### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

#### 連結の範囲の重要な変更

##### (第1四半期連結会計期間)

関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社及び常陸太田ガス株式会社はミライフ株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しています。

ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店及び有限会社野澤建設はミライフ東北株式会社(平成27年4月1日付でミライフ東日本株式会社に商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しています。

ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社及びマツバ産業株式会社はミライフ関西株式会社(平成27年4月1日付でミライフ西日本株式会社に商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しています。

当社はシナネン分割準備会社株式会社を設立したため、連結の範囲に含めています。

当社はSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社(営業者はSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社)の匿名組合出資持分を取得し、実質的に支配していると認められることとなったため、連結の範囲に含めています。

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

### (会計上の見積りの変更)

#### (たな卸資産の数量に係る見積り算定方法の変更)

連結子会社は供給先に設置されたLPガスの在庫数量の算定につきまして、従来、供給先毎に在庫数量を計測することが困難であったことから、ボンベの設置容量に対して均一の係数を設定して見積り算定する方法を適用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、供給先毎に在庫数量を見積り算定する方法に変更しています。

これは、LPガス販売管理システムが第4世代へと大幅刷新されたことに伴い、供給先毎の在庫数量を計測して見積り算定することが可能となったことから、組織再編を機に導入実施しています。

この変更により、当第1四半期連結累計期間は従来の方法と比較し、売上原価が1,046百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,046百万円増加しています。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しています。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年11月に「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本信託」という。)を導入しています。

本信託は、導入後5年間にわたり「シナネン従業員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度433百万円、当第1四半期連結会計期間412百万円でありま  
す。なお、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しています。

期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間953千株、当第1四半期連結累計期間771千株でありま  
す。なお、期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	532百万円	484百万円
のれんの償却額	62	71

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギーソ リューション 事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,158	35,436	1,590	63,185	22	63,208
セグメント間の内部売上高 又は振替高	71	1,451	101	1,624	1,624	-
計	26,229	36,887	1,692	64,809	1,601	63,208
セグメント利益又は損失 ( )	1,012	594	26	444	227	217

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額22百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 227百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去48百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 299百万円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っていません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギーソ リューション 事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,084	31,769	1,638	49,491	17	49,509
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	3,971	85	4,114	4,114	-
計	16,141	35,740	1,723	53,605	4,096	49,509
セグメント利益又は損失 ( )	1,853	247	21	1,626	80	1,546

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額17百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 80百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去409百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 506百万円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っていません。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

### (セグメント区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループは各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にする持株会社体制への移行を進めています。これに伴い、報告セグメントを従来の「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」、「グローバル事業」及び「ソリューション事業」の4区分から、「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」、「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」及び「非エネルギー及び海外事業」の3区分に変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

### (たな卸資産の数量に係る見積り算定方法の変更)

連結子会社は供給先に設置されたLPガスの在庫数量の算定につきまして、従来、供給先毎に在庫数量を計測することが困難であったことから、ポンベの設置容量に対して均一の係数を設定して見積り算定する方法を適用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、供給先毎に在庫数量を見積り算定する方法に変更しています。

これは、LPガス販売管理システムが第4世代へと大幅刷新されたことに伴い、供給先毎の在庫数量を計測して見積り算定することが可能となったことから、組織再編を機に導入実施しています。

この変更により、当第1四半期連結累計期間は従来の方法と比較し、エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)のセグメント利益が1,046百万円増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、持株会社体制に移行するため、平成26年12月16日及び平成27年2月20日開催の取締役会において、会社分割の方式により当社のエネルギー卸売事業をミライフ関西株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東北株式会社にそれぞれ承継することにより、地域別に組織再編すること並びに当社の自転車輸入・販売事業を青葉自転車販売株式会社に承継することを決議し、それぞれの承継会社と吸収分割契約を締結し、平成27年4月1日に実施いたしました。なお、同日付にてミライフ関西株式会社はミライフ西日本株式会社に、ミライフ東北株式会社はミライフ東日本株式会社に、青葉自転車販売株式会社はシナネンサイクル株式会社に商号変更しています。

また、当該地域別の組織再編に伴い、当社連結子会社間の吸収合併も同日実施しています。

1. 持株会社体制への移行の背景・目的

当社のコア事業であるエネルギーの卸・小売事業を取り巻く環境は、平成28年に予定される電力・ガス全面自由化を機に、正に百年に一度の「エネルギー構造変革の時代」を迎えることとなります。CO2削減、エネルギーコスト上昇、節約・エコ志向による消費量減少等により既存の化石燃料事業には逆風が吹く一方で、再生可能エネルギーの更なる普及促進や電力小売分野における省エネルギー・節電・環境・防災に関連した新たなサービス事業も生まれています。

こうした中、当社がエネルギー事業で今後勝ち残っていくためには、地域または事業ごとの新たなサプライチェーンの再構築が必須であると考えています。

当社は自社を取り巻く環境変化に対応し、グループビジョンを実現するため、各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

当社グループが持株会社体制に移行する目的は以下のとおりです。

(1) 事業会社の自立と成長

グループ内の事業領域が広がり、事業会社の規模が大きくなる中、新たな成長分野に向け各事業会社を再編し、権限委譲による自立と成長に対する積極的投資により、グループの長期持続的飛躍を目指します。

(2) コア事業の強化

コア事業であるエネルギーの卸・小売事業を地域別会社に統合して、意思決定スピードを速め変化に対応し、エネルギーと住まいと暮らしのサービスによる地域No.1の総合エネルギー企業を目指します。

2. 吸収分割(簡易分割)について

(1) 当社を分割会社とし、ミライフ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称	シナネン株式会社
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

承継会社

名称	ミライフ株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ミライフ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

変更ありません。

- (2) 当社を分割会社とし、ミライフ東北株式会社を承継会社とする会社分割について  
結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称 シナネン株式会社  
事業の内容 エネルギー卸売及び周辺事業

承継会社

名称 ミライフ東北株式会社  
事業の内容 エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ミライフ東北株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

ミライフ東日本株式会社(平成27年4月1日付で商号変更)

- (3) 当社を分割会社とし、ミライフ関西株式会社を承継会社とする会社分割について  
結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称 シナネン株式会社  
事業の内容 エネルギー卸売及び周辺事業

承継会社

名称 ミライフ関西株式会社  
事業の内容 エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ミライフ関西株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

ミライフ西日本株式会社(平成27年4月1日付で商号変更)

- (4) 当社を分割会社とし、青葉自転車販売株式会社を承継会社とする会社分割について  
結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称 シナネン株式会社  
事業の内容 自転車輸入・販売事業

承継会社

名称 青葉自転車販売株式会社  
事業の内容 自転車・自転車関連商品の卸売及び小売事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、青葉自転車販売株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

シナネンサイクル株式会社(平成27年4月1日付で商号変更)

### 3. 吸収合併について

#### (1) ミライフ株式会社、関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社、常陸太田ガス株式会社との間における吸収合併について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

消滅会社

名称	関東エネポート株式会社
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業
名称	東京無煙燃料株式会社
事業の内容	エネルギー卸売・小売及び周辺事業
名称	長野シナネン販売株式会社
事業の内容	エネルギー卸売・小売及び周辺事業
名称	常陸太田ガス株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

存続会社

名称	ミライフ株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

ミライフ株式会社を吸収合併存続会社、関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社、常陸太田ガス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

変更ありません。

#### (2) ミライフ東北株式会社、ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店、有限会社野澤建設との間における吸収合併について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

消滅会社

名称	ミライフ・シナネン北海道株式会社
事業の内容	エネルギー卸売・小売及び周辺事業
名称	株式会社管洋商店
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業
名称	有限会社野澤建設
事業の内容	建築工事の設計、施工及び管理

存続会社

名称	ミライフ東北株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

ミライフ東北株式会社を吸収合併存続会社、ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店、有限会社野澤建設を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ミライフ東日本株式会社(平成27年4月1日付で商号変更)

(3) ミライフ関西株式会社、ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社、マツバ産業株式会社との間における吸収合併について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

消滅会社

名称	ミライフ中部株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業
名称	ミライフ四国株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業
名称	ミライフ福岡株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業
名称	マツバ産業株式会社
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

存続会社

名称	ミライフ関西株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

ミライフ関西株式会社を吸収合併存続会社、ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社、マツバ産業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ミライフ西日本株式会社(平成27年4月1日付で商号変更)

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として実施しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円69銭	13円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	44	836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	44	836
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,006	64,166

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(前第1四半期連結累計期間953千株、当第1四半期連結累計期間771千株)を含めています。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年12月16日開催の取締役会において、平成27年4月1日及び平成27年10月1日(予定)を効力発生日とする会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、その後、平成27年5月19日開催の取締役会における決議の上、当社の連結子会社であるシナネン分割準備会社株式会社との間で吸収分割契約を締結しました。

しかしながら、シナネン分割準備会社株式会社に一部許認可を承継することが困難になることが判明したことから、当社は、平成27年7月31日開催の取締役会における決議の上、シナネン分割準備会社株式会社との間で締結した吸収分割契約を解除したうえで、当社の連結子会社である品川ハイネン株式会社との間で改めて吸収分割契約を締結しました。

1. 持株会社体制への移行の背景・目的

「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係) 1. 持株会社体制への移行の背景・目的」に記載のとおりであります。

2. 吸収分割(簡易分割)について

当社を分割会社とし、品川ハイネン株式会社を承継会社とする会社分割について  
結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称	シナネン株式会社
事業の内容	石油卸売事業・ソリューション事業

承継会社

名称	品川ハイネン株式会社
事業の内容	エネルギー卸売・小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年10月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、品川ハイネン株式会社を承継会社とする簡易吸収分割(予定)

結合後企業の名称

シナネン株式会社(平成27年10月1日付で商号変更予定)

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として実施します。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月12日

シナネン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシナネン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シナネン株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、連結子会社は、当第1四半期連結会計期間よりたな卸資産の数量に係る見積り算定方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。